



秦荘会場



愛知川会場

議会報告会開催

開かれた議会をめざして!



▶ 湖東三山館・街道交流館

総務産業建設常任委員会 副委員長 瀧 すみ江

令和4年12月、湖東三山館あいのりと中山道愛知川宿街道交流館の指定管理者に(株)三和サービスを指定する議案を否決した。令和5年3月、2館の指定管理期間を1年間延長する議案を全員賛成で可決した。令和5年12月、湖東三山館の指定管理者に(株)シダックス大新東ヒューマンサービスを指定する議案と街道交流館の指定管理者に(株)三和サービスを指定する議案を否決した。令和6年3月、令和6年4月から2施設を町直営で運営するための関係経費の補正予算を全員賛成で可決した。

議会は、町と度重なる協議を実施した。指定管理者を、街道交流館は非公募で、湖東三山館は地域限定公募で募集された。結果、両館とも令和7年4月から愛荘町観光協会を指定管理者とする議案を全員賛成で可決した。

▶ 町長に対する問責決議

賛成者 久保田正利

問責決議に至った理由は、「町政運営において説明責任」「職員不足への配慮」「法令遵守の欠如」「コミュニケーション不足」等の理由があった。議会や住民に対して丁寧かつ充分な説明や事前相談が行われない状況が続いている。その結果、「旧愛知川警部交番解体工事契約変更議案」を否決したことや「湖東三山館あいのり、中山道愛知川宿街道交流館の指定管理議案」を2度にわたり否決した。また、職員不足による組織管理の不備もあったと思われる。自治基本条例の委員会開催及び入札監視委員会も未開催となっていた。これに対して町長は、本件は通常業務であり、問責の理由としては捉えにくくと述べられた。町政運営がスムーズにいくよう、私たち議会は住民の皆さまの生活を守り、町をより良くするために「問責決議」を可決した。

▶ 議員定数削減

提案者 澤田 源宏

本町を含む地方議会は、さまざまな問題が指摘してきた。特に住民との直接対話が不十分な指摘に対して議会は二元代表制の機能を十分に発揮していかなければならぬ。

将来を真摯に考え、町議会として町とともに率先して改革に身を投じ、議会活動に邁進することを改めて確認し、議会議員の定数「14人」を「12人」に改定する条例改正を令和6年12月定例会に上程した。

「議員定数削減により住民の声が届きにくくなり、とり残される方が出てくる。現在の定数14人では議会が活性化されていないのか。12人になれば活性化されるのか疑問である。」と反対討論があった。また、「議員の数ではなく質により左右されるため議員力の向上が重要である。危機的な財政状況を鑑み議員自らが身を切る改革が必要である。」と賛成討論があった。条例改正案に賛成多数で可決した。

2会場で169の方にご参加いただき誠にありがとうございます。参加者の皆さまからのご質問、ご意見は議会で協議し改めて議会だより、ホームページでお知らせします。



▶ あいさつ

愛荘町議会議長 森野 隆

今回、はじめてとなる議会報告会を2会場で開催しました。

この報告会では、議会活動の透明性を高め、住民の皆さまと意見を交わす場をつくることを目的としたものです。

私たちは、現在、議会の憲法と言える議会基本条例の制定を目指しています。この条例は、議会の役割や住民との対話のあり方を明確にするもので、議会が「住民とともにある議会」として、さらに開かれた存在になるための重要な基盤となるもので、議会報告会はその取り組みの一つでもあります。

はじめての試みでしたが、多くの貴重なご意見を住民の皆さまからいただき、感謝申し上げます。今後も議会活動の情報発信や住民参加を積極的に進めてまいりますので、引き続きご支援をお願いいたします。

▶ 庁舎統合に関わって

総務産業建設常任委員長 村西 作雄

令和2年からまん延した新型コロナの影響で、庁舎統合の住民説明会が2年遅れの令和4年の夏にずれ込み、町は9施設のうち旧警部交番の解体と両庁舎の統合のための改修工事は、7年度から実施するもやむなしとし、約7億5700万円を計上。予算委員会では否決となつたが、本会議では7対6で可決され、庁舎リニューアル工事は、5年度から6年度にかけて動き出した。

一方、旧愛知川警部交番の解体工事は、令和5年3月定例会で約8000万円の契約議決を賛成7、反対6で可決し、この工事も庁舎リニューアル工事と合わせ進んだ。警部交番解体は5年10月に完了し、庁舎リニューアルは本年1月工事完了となつたが、これらの費用約8億円は、ほぼ町単独費で施工したため、町財政は緊迫している。今後、愛の郷改修、公民館・町民センター解体など、まだまだ課題は山積である。

▶ けんこうプールの運営

教育民生常任委員会副委員長 河村 善一

平成14年にオープンしたけんこうプールは、平成29年度に約3億4千2百万円の費用をかけて屋根とプール床の大規模改修を行っているが、令和6年3月に水温を調整する機器であるチラーが故障し、プールとシャワーの水温が上がらない事態が発生した。そのため、同年6月に町執行部と教育民生常任委員会でプールの運営方法や財政面等について意見交換を行つた。

今後は、プールゾーンは温水対応がなくても利用できる夏季限定の運用とし、スタジオ等のトレーニングゾーンは年間通じての運用とする補正予算が可決。

けんこうプールの指定管理として、今後5年間、「リンクワークス・リョウサ・ビルウェア共同事業体」とすることが、令和6年12月議会で決つた。



秦荘会場



愛知川会場